

令和 6 年度部局運営方針の取り組み結果

目次

市長室・危機管理監.....	2
経営企画部.....	4
総務部.....	5
福祉部.....	7
市民環境部.....	8
健康こども部.....	9
産業振興部.....	10
都市部.....	11
土木部.....	12
消防本部.....	13
教育部.....	14
議会事務局.....	15

令和 7 年 5 月

令和6年度 市長室運営方針＜取り組みの概要及び結果表＞

部局基本的営の考え ・市民のライフスタイル、価値観の多様化、また、外国人市民の増加に伴う言語や生活習慣、文化の多様化が進む状況の中で、市民、事業者、各種市民団体などが活躍できるまちづくりのため、市の施策を始めとする様々な情報の提供を行う。 ・情報発信の手段については、様々な年代、多様な文化背景を持つ市民が個々に望む手段で情報を得られるよう、SNSを含めたデジタル技術を活用した発信を行う。 ・交流人口の増にもつながる市の認知度の向上に向けた情報発信を行う。 ・国、基地、市民団体との連携を図り、基地問題の解決、新たな関わりとなる事業を進める。

取り組みの概要	取り組みの結果
1 財務体質の強化 財務体質の強化に向けた財源確保(歳出削減又は歳入増加)の取組について 厚木基地周辺対策事業の確保 国が進めている厚木基地の第1種区域の見直しにより影響が考えられる自治体に対する周辺対策事業補助の国の動向、方針を確認し、引き続き必要とされる周辺対策の確保を図る。 防衛補助を受けた施設の処分について 公共施設の再編に伴い実施される施設の処分に関し、市の財政的負担の軽減につながるよう、残存価値等の取り扱い、考え方について所管課と共に国との協議を行う。	厚木基地周辺の第1種区域等の見直しに関して、南関東防衛局に対して、都度、情報提供を求めるとともに、県や周辺自治体とも協議しつつ、本市の要望を伝えている。また、様々な要望等を伝えやすい顔の見える関係を構築した。 旧保健医療センターの財産処分の取り扱いに関して、防衛省に本市の考え方を粘り強く伝え、現在、防衛省本省で補助金返還の可否について検討している。
2 自治体のスマート推進 業務効率化及び市民サービスの向上に向けたICTツール等の導入にむけた取り組みについて 情報発信のデジタル化推進 多くの情報が掲載され、情報を得るために利用者がアクセスする市のHPについて、求める情報に素早く到達できるよう整備、管理を行うとともに、LINEも活用したデジタル広報の周知を行い利用拡大を図る。	HP階層の深いページを少なくすること及び古い情報が掲載されたままのページやリンク切れしているページの整理を逐一行うことを各所属に呼びかけ、利用者が求める情報に到達しやすくなるよう努めた。また、今年度からLINEによる広報あやせの発信を開始し、デジタル広報の利用拡大を図った。
3 再編・公共施設管理 公共施設マネジメント基本方針及び再編計画に基づく施設の適正管理に関する取り組みについて 施設の機能復旧にかかる補助について 第1種区域の見直しに伴う学校をはじめとする公共施設の防音設備機能復旧について、継続、経過措置等の実施について働きかけを行う。	学校等の騒音防止工事に対する補助金の制度改正に対し、採択基準の見直しや新たな補助メニューの創出等、周辺対策の充実を図るよう文書により防衛大臣に要請した。
特定課題に係る取組	
持続的な成長・発展を 「市の認知度向上」の実現にむけた取り組みについて ばらを活かしたまちづくり 令和7年のあやせローズガーデン開園、新たに開発されたオリジナルばらなど、ばらを活用したまちづくりを推進、プロモーションを行うことで市の認知度を高め交流人口を増やし、より地域とのつながりが深い関係人口の拡大を図る。	市の花「ばら」をプロモーションするため、広報あやせで「ばら特集」を組み広く周知した。令和6年11月にローズガーデンを期間限定で開放したイベントやローズフェスタで「あやせオリジナルばら」を宣伝するとともに、令和7年5月に開園予定のローズガーデンを市内外の方々に広く知らせるため歩道橋等に懸垂幕及び横断幕の設置を行った。また、市オリジナルばらの苗を公共施設を中心に配布し、オリジナルばらを知ってもらう取り組みを通じて、ばらを活用したまちづくりの推進を図った。

令和6年度 市長室(危機管理監)運営方針＜取り組みの概要及び結果表＞

部 基 局 運 営 的 考 え 方 に 関 する	・気候変動に伴う気象災害の激甚化・頻発化、発生が確実視されている南海トラフ地震をはじめとした巨大地震などの災害に備えた体制の整備を引き続き進める。 ・また、災害対策として不可欠である自助・共助の考え方について、様々な機会を捉えて普及を図り、地域と行政が協力した防災体制の強化を進める。 ・さらに、市民の安全・安心な生活を脅かす刑法犯罪が依然として後を絶たない中、地域の安全は自ら守るといった防犯意識の向上を図り、安心安全なまちづくりを推進する。
---	---

取り組みの概要	取り組みの結果
1 財務体質の強化 財務体質の強化に向けた財源確保(歳出削減又は歳入増加)の取組について 補助金の活用(防犯関係) 県の補助金を活用し防犯カメラの整備を進め、設置台数を増やすことで防犯の抑止力及び地域の防犯意識の向上を図り、市内の刑法犯の減少に取り組む。 補助金の活用(防災関係) 県の補助金を活用し防災資機材や備蓄品の整備を図り、災害発生時の避難所等の質の向上及び防災対応能力の向上を図ることで減災対策に取り組む。	県の補助金を活用し、3割の自治会（4台／14自治会）に防犯カメラを設置できた。 （不審者の目撃情報の減少等、犯罪抑止効果の声） 令和6年中の市内刑法犯認知件数の減少が図れた。 （令和5年が430件、令和6年が375件、前年比で55件の減） 県の補助金を活用し、車中泊避難者対策備蓄品（携帯トイレ、弾性ストッキング等）、災害備蓄品（毛布、生理用品、トイレ処理セット等）及び備蓄食料の増備を図り、避難所等の質の向上が図れた。 また、防災資機材（破壊用器具、発動発電機、送排風機）及び消防団車両等を整備し、災害対応能力の向上が図れた。 更に、県と災害応急対策用備蓄資機材の配備、管理及び運用に関する覚書を締結し、屋内テント、折り畳みベッド及び携帯トイレの増備を行った。

2 自治体の推進	業務効率化及び市民サービスの向上に向けたICTツール等の導入にむけた取り組みについて 災害情報システムの情報収集及び運用体制 県が構築した災害情報システムの情報収集等を行なうとともに、システムを活用して災害発生時の被害状況、避難指示や避難所の開設状況などの情報の把握や発信することができるよう地域防災計画等の見直しに合わせて組織的な運用方法等を検討し、運用開始の体制を整える。 県が構築した災害情報システムの運用方法を検討するとともに、災害情報を取り扱う職員に対する説明会（システム運用及び入力訓練等）を6月に2回実施し、7月1日から災害対応時にシステムの運用を開始した。
-----------------	--

3 再編・公適共正管理の	公共施設マネジメント基本方針及び再編計画に基づく施設の適正管理に関する取り組みについて 防災拠点としての施設 再編計画に基づき整備される複合施設や1次避難所となる各小中学校の体育館における防災拠点としての防災機能等について、各種の意見を踏まえ、施設担当所管課とその施設の在り方等についての情報の共有及び協議を図る。 1次避難所となる小学校5校（綾瀬・早園・天台・綾西・綾南）の体育館に空調設備を設置した。 （令和7年度に中学校5校に設置で、すべての1次避難所の空調設備の設置完了） また、再編計画に基づき整備される複合施設の建物外壁に手洗い場や非常用ガス栓を設置し、炊き出しを可能とするとともに、太陽光発電中の電力が使用できるコンセントを設置する。（今後同施設整備に対する考え方の共有） さらに、防災拠点として調理室の設置、耐震性、耐火性及びバリアフリー化を確保することを協議した。
---------------------	---

特定課題に係る取組		
持続的な成長づくり・発展を	「安全・安心なまち綾瀬」の実現にむけた取り組みについて	
	綾瀬市地域防災計画等の改訂等	
	昨今の自然災害の激甚化等を踏まえ、業務委託により専門的知見を得ながら既存計画の改訂及び受援計画の策定の準備を実施し、様々な災害から、市民の生命・財産を守るための体制を強化する。 【改訂】 綾瀬市地域防災計画（地震編、風水害編） 綾瀬市業務継続計画（地震編、感染症編） 綾瀬市国民保護計画 【策定】 綾瀬市受援計画	地域防災計画の改定作業に着手し、業務継続計画等との整合性を図るため、各対策部の体制見直しと平時の防災業務の事務分掌の明確化を進めた。 地域防災計画の改訂作業により、職員の防災・減災に対する理解が深まるとともに、体制整備に向け取り組む意識が高揚した。 令和7年度は、業務継続計画の見直し及び受援計画の策定に着手し、両計画とも地域防災計画と整合を図りながら行う。 また、国民保護計画の見直しも実施する。

令和6年度 経営企画部運営方針＜取り組みの概要及び結果表＞

部 基 本 運 営 考 え 関 与 す る	『綾瀬市総合計画2030』の具現化をより確実なものとするため、健全な財政運営を基調としながらも全庁での様々な施策の積極的な事業展開を図る必要があり、経営企画部は庁内での先導的な役割を果たす。 - 経営企画部は庁内各課の事業を支える立場にあることを踏まえ、共に知恵を絞り、時には引っ張る姿勢を忘れずに、組織全体の最適化の観点から支援にあたる。また、働き方改革を意識して各課の負荷軽減を常に意識する。 - 庁内全体の生産性向上に向け、事務事業のデジタル化、ペーパーレス化、フリーアドレスによる職場環境の改善を図る。 - 新規事業の実施に伴う財源を捻出するためにも、新たな財源の確保や経常的な支出の抑制に努める。

取り組みの概要		取り組みの結果
1 財 務 体 質 の 強 化	財務体質の強化に向けた財源確保(歳出削減又は歳入増加)の取組について	
	企業版ふるさと納税の推進	
	企業版ふるさと納税をシティプロモーションの機会ととらえ、市外の企業に対して市の魅力や取組をPRするとともに、さらなる寄附による自主財源の確保につなげる。令和6年度には、マッチングサイトの掲載内容を工夫するなど、より事業者から関心を持たれ、寄附に向けた動機付けとなり得るような情報発信に努めていく。	市の魅力や事業のPRを強化するため、マッチングサイトの掲載内容の充実や本市独自のパンフレットの作成と送付、優先的に紹介を受けられるプラン選択など、積極的な財源確保の取組を実施した。 これらの取組により、マッチングサービスを經由した件数も増え、全体で前年度に比較し寄附件数で4.4倍、寄附額で約1.6倍となっている。
	市債発行の抑制	
	世代間負担の平準化を前提としながらも今後の人口減少局面における後年度負担を意識し、国・県の補助金の活用、他の特定財源の確保、事前の基金積み増しなど財源のやり繰りを工夫することにより、適切な規模での市債発行とする。	令和6年度予算の執行状況を踏まえ市債の発行を極力抑制し、将来世代の負担軽減と財政の硬直化の防止に努めた。 また、将来の財政支出に備え、公共施設再編に向けた基金の積み立てを計画的に行った。

2 ス マ ー ト 自 治 体 の 推 進	業務効率化及び市民サービスの向上に向けたICTツール等の導入にむけた取り組みについて	
	自治体DXの着実な実装	
	「デジタルとアナログの調和でゆとりあるコンパクトな暮らし」の実現をテーマに、現状の課題分析、将来像の作成、施策案の検討などを行い、市民の利便性向上と自治体業務の効率化を目指すDX推進計画を策定する。	DX推進計画の策定にあたり、職員や市民、事業者に対するアンケート、ヒアリング、ワークショップにより、適切な課題把握を実施した。 得られた課題の分析を行うとともに、解決に向けた方法などの検討を行い、DX推進計画案の策定を行うことができた。
	庁内業務のデジタル化と生産性の向上	
	タブレット会議システム、文書管理システム、フリーアドレスなど、これまでに導入してきたツールをより一層活用し、日常業務内に潜む非効率的な作業、紙資源や印刷関連の経費などを削減し、業務改善と生産性の向上を図る。	タブレット会議システムの活用による紙資源の削減や業務効率化支援ツール、オンライン手続きフォームの利用などにより、市民の利便性向上と業務の効率化、手続き時間の削減を図ることができた。 引き続き、DX推進計画に基づき、業務の効率化と市民サービスの充実に資するデジタル化を進める。

再 3 編 ・ 公 共 施 設 管 理 の	公共施設マネジメント基本方針及び再編計画に基づく施設の適正管理に関する取り組みについて	
	予防保全の徹底	
	予算編成にあたっては平成30年度策定の綾瀬市公共建築物予防保全(長寿命化)指針に基づき、修繕の予防保全に努める。また、大規模災害の発生に備える意味からも主要な公共施設、道路、橋りょうなどの適切な点検と機能保全について必要な働きかけを行う。	新年度の予算編成方針において、施設や備品の修繕、更新について予防保全を心がけ、また、現状把握により前倒しの必要なものについても計上するよう働きかけた。 施設の長寿命化にあたっては、精査により、効率的な予算編成を実施した。
	適正な維持管理	
	施設の維持管理については指定管理者制度の活用を前提とするとともに、指定管理施設以外も含めた全施設の維持管理経費については所管部局と連携し、適正な費用の算定に努める。	指定管理者の選定にあたり、施設主管課と連携し適正な指定管理料の算定に努めた。 また、指定管理施設に限らず、緊急の維持管理修繕についても主管課と連携し、柔軟な体制で予算化に臨んだ。

特定課題に係る取組		
持 続 的 な 成 長 ・ 発 展 を	「自治体DX」の実現にむけた取り組みについて	
	DX人材育成のための環境整備	
	少子高齢化、人口減少、労働力不足が顕在化する中、自治体業務と地域社会のデジタル化の実現は、避けて通れない喫緊の課題となっている。将来、見込まれる行政需要の増大に的確に 대응していくためには、職員のデジタル対応能力の向上が必須であり、そのための人材育成に注力する必要がある。市職員全体のデジタル対応能力の底上げと意識変革への働きかけを進めるとともに、各分野においてDX推進の中心的役割を担う人材を育成していく仕組みを整える。	職員向け研修と、デジタルツールを職員自ら扱う中での知識・ノウハウの継承など、デジタル対応能力の底上げを継続して実施するとともに、DX推進計画の中でDX人材の育成のためには、職員個人のスキルアップと共に組織全体での意識改革の取り組みが必要であることを示した。 新年度では、職員の意識醸成研修やワークショップを実施する。また、DX推進計画策定委員のアドバイスなども受け、市内商工業者の活性化に繋がる地域事業者のデジタル活用の底上げを図るため、市内事業者向けのDX研修の実施も計画している。

令和6年度 総務部(選挙管理委員会事務局)運営方針＜取り組みの概要及び結果表＞

部局運営に 基本的な 考え方を 示す	・職員は、限られた人数の中で、年々増え続ける様々な行政課題に対応し、かつ、成果を上げていくことが求められてる。職員の意欲と能力の向上に資するためには、働きやすい環境を整え、業務の生産性の向上に努める。 ・市税は、市歳入の根幹をなすもので、税負担の公正公平性を保ち、デジタル技術を活用した市民の納付利便性向上を進める。 ・令和6年7月7日執行の綾瀬市長選挙投開票事務を公正かつ適正に実施する。				
取り組みの概要	取り組みの結果				
1 財務体質の強化	財務体質の強化に向けた財源確保(歳出削減又は歳入増加)の取組について <table border="1"> <tr> <td data-bbox="188 427 847 719"> 「税」「料」の徴収業務一元化 令和6年度より、徴収業務に必要な、専門知識や交渉力を有する収納課職員が税及び介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料に係る滞納整理徴収業務の一元化を行い業務の効率化及び「税」、「料」の、適正かつ公平公正な徴収に努める。また、納税者も、市に納めるべき税等について複数課に跨ることがなく、収納課での一括相談を可能とすることで、市民サービスの向上につなげる。 </td><td data-bbox="847 427 1513 719"> 徴収のノウハウを持つ徴税吏員が担当することにより、「税」、「料」に滞納がある場合、財産調査や滞納処分を一体に実施するなど、徴収の効率化を図り、徴収業務一元化の効果により次の歳入を確保した。 令和7年度1月末時点 後期高齢者医療保険料で、12件、滞納処分額1,732,231円、徴収額811,450円 介護保険料で、24件、滞納処分額2,456,529円、徴収額1,787,011円 保育料で、1件、滞納処分額55,500円、徴収額55,500円 合計で、37件、滞納処分額4,244,260円、徴収額2,653,961円 </td></tr> <tr> <td data-bbox="188 719 847 898"> 未利用地の売却 未利用地の普通財産の売却を進め、その処分収益を、公共用地取得基金積立金に原資として将来に備え積立て、急速に進む人口減少、少子高齢化等を踏まえ、社会環境の変化に対応した、持続可能な公共資産投資に活用するため、引き続き積極的に売却を推進する。 </td><td data-bbox="847 719 1513 898"> 令和6年度中(1月末現在)の未利用地売却は、12件、約330㎡、約9百60万の売却処分収益を得た。今後も、持続可能な公共資産投資に活用するため、引き続き積極的に売却を推進する。 </td></tr> </table>	「税」「料」の徴収業務一元化 令和6年度より、徴収業務に必要な、専門知識や交渉力を有する収納課職員が税及び介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料に係る滞納整理徴収業務の一元化を行い業務の効率化及び「税」、「料」の、適正かつ公平公正な徴収に努める。また、納税者も、市に納めるべき税等について複数課に跨ることがなく、収納課での一括相談を可能とすることで、市民サービスの向上につなげる。	徴収のノウハウを持つ徴税吏員が担当することにより、「税」、「料」に滞納がある場合、財産調査や滞納処分を一体に実施するなど、徴収の効率化を図り、徴収業務一元化の効果により次の歳入を確保した。 令和7年度1月末時点 後期高齢者医療保険料で、12件、滞納処分額1,732,231円、徴収額811,450円 介護保険料で、24件、滞納処分額2,456,529円、徴収額1,787,011円 保育料で、1件、滞納処分額55,500円、徴収額55,500円 合計で、37件、滞納処分額4,244,260円、徴収額2,653,961円	未利用地の売却 未利用地の普通財産の売却を進め、その処分収益を、公共用地取得基金積立金に原資として将来に備え積立て、急速に進む人口減少、少子高齢化等を踏まえ、社会環境の変化に対応した、持続可能な公共資産投資に活用するため、引き続き積極的に売却を推進する。	令和6年度中(1月末現在)の未利用地売却は、12件、約330㎡、約9百60万の売却処分収益を得た。今後も、持続可能な公共資産投資に活用するため、引き続き積極的に売却を推進する。
「税」「料」の徴収業務一元化 令和6年度より、徴収業務に必要な、専門知識や交渉力を有する収納課職員が税及び介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料に係る滞納整理徴収業務の一元化を行い業務の効率化及び「税」、「料」の、適正かつ公平公正な徴収に努める。また、納税者も、市に納めるべき税等について複数課に跨ることがなく、収納課での一括相談を可能とすることで、市民サービスの向上につなげる。	徴収のノウハウを持つ徴税吏員が担当することにより、「税」、「料」に滞納がある場合、財産調査や滞納処分を一体に実施するなど、徴収の効率化を図り、徴収業務一元化の効果により次の歳入を確保した。 令和7年度1月末時点 後期高齢者医療保険料で、12件、滞納処分額1,732,231円、徴収額811,450円 介護保険料で、24件、滞納処分額2,456,529円、徴収額1,787,011円 保育料で、1件、滞納処分額55,500円、徴収額55,500円 合計で、37件、滞納処分額4,244,260円、徴収額2,653,961円				
未利用地の売却 未利用地の普通財産の売却を進め、その処分収益を、公共用地取得基金積立金に原資として将来に備え積立て、急速に進む人口減少、少子高齢化等を踏まえ、社会環境の変化に対応した、持続可能な公共資産投資に活用するため、引き続き積極的に売却を推進する。	令和6年度中(1月末現在)の未利用地売却は、12件、約330㎡、約9百60万の売却処分収益を得た。今後も、持続可能な公共資産投資に活用するため、引き続き積極的に売却を推進する。				
2 スマート自治体の推進	業務効率化及び市民サービスの向上に向けたICTツール等の導入にむけた取り組みについて <table border="1"> <tr> <td data-bbox="188 943 847 1155"> 個人住民税 特別徴収税額通知の電子データ化 事業者からの申出により、電子申告(eLTAX)を経由し、特別徴収税額通知を電子データで送信し、紙媒体による特別徴収税額通知を減少させる。 </td><td data-bbox="847 943 1513 1155"> 電子申告(eLTAX)による特別徴収税額通知の運用開始 ・電子申告(電子税額通知) 4,058件(27.2%) (ただし、電子申告を希望する法人から、紙との併用を望む声が多数あったため、令和6年度に限り電子と紙の両方を送付した) ・全申告(紙+電子税額通知) 14,907件(100%) </td></tr> <tr> <td data-bbox="188 1155 847 1323"> 二輪車等に係る申告手続の簡素化 原動機付自転車・小型特殊自動車の所有者が転出した際に、従来、新旧市町村に異動通知書の申告が必要であったが、新旧市町村から旧市町村へオンライン通知で申告手続の簡素化が図れる。 </td><td data-bbox="847 1155 1513 1323"> 原則、全市町村が行う標準化移行に合わせて実施するため、目標年度の1年間繰り下げとなった。 ・令和6年度は未実施 ・令和7年度に実施 </td></tr> </table>	個人住民税 特別徴収税額通知の電子データ化 事業者からの申出により、電子申告(eLTAX)を経由し、特別徴収税額通知を電子データで送信し、紙媒体による特別徴収税額通知を減少させる。	電子申告(eLTAX)による特別徴収税額通知の運用開始 ・電子申告(電子税額通知) 4,058件(27.2%) (ただし、電子申告を希望する法人から、紙との併用を望む声が多数あったため、令和6年度に限り電子と紙の両方を送付した) ・全申告(紙+電子税額通知) 14,907件(100%)	二輪車等に係る申告手続の簡素化 原動機付自転車・小型特殊自動車の所有者が転出した際に、従来、新旧市町村に異動通知書の申告が必要であったが、新旧市町村から旧市町村へオンライン通知で申告手続の簡素化が図れる。	原則、全市町村が行う標準化移行に合わせて実施するため、目標年度の1年間繰り下げとなった。 ・令和6年度は未実施 ・令和7年度に実施
個人住民税 特別徴収税額通知の電子データ化 事業者からの申出により、電子申告(eLTAX)を経由し、特別徴収税額通知を電子データで送信し、紙媒体による特別徴収税額通知を減少させる。	電子申告(eLTAX)による特別徴収税額通知の運用開始 ・電子申告(電子税額通知) 4,058件(27.2%) (ただし、電子申告を希望する法人から、紙との併用を望む声が多数あったため、令和6年度に限り電子と紙の両方を送付した) ・全申告(紙+電子税額通知) 14,907件(100%)				
二輪車等に係る申告手続の簡素化 原動機付自転車・小型特殊自動車の所有者が転出した際に、従来、新旧市町村に異動通知書の申告が必要であったが、新旧市町村から旧市町村へオンライン通知で申告手続の簡素化が図れる。	原則、全市町村が行う標準化移行に合わせて実施するため、目標年度の1年間繰り下げとなった。 ・令和6年度は未実施 ・令和7年度に実施				
再3編・公共施設管理の	公共施設マネジメント基本方針及び再編計画に基づく施設の適正管理に関する取り組みについて <table border="1"> <tr> <td data-bbox="188 1368 847 1603"> 神奈川県大和綾瀬地域児童相談所開所(旧保健医療センター再整備) 神奈川県大和綾瀬地域児童相談所の開所決定に伴う、旧保健医療センター改修工事における工事費負担割合の精算及び土地建物使用の契約を締結し、令和7年4月の開所を目指す。併せて建物の修繕及び解体費用に充てるための基金条例を制定する。 </td><td data-bbox="847 1368 1513 1603"> 神奈川県大和綾瀬地域児童相談所の開所に向け、令和7年1月に変更協議を締結し工事費用約5億6千万の内本市負担割合を1億6千万とした。なお、昇降機改修工事の遅延により、工期が令和7年8月末となり、開所は10月頃と県から連絡があった。また、国と交渉の末、国庫補助の返納が不要となる見通しが立ち、開庁後の県からの賃借料は、改修工事に充当できる事となり歳出削減が図れた。 </td></tr> <tr> <td data-bbox="188 1603 847 1816"> 市庁舎の計画的な維持管理 市庁舎は、平常時及び災害時において行政機能の中枢を担う施設としての役割があるが、建設から27年が経過しており、個々の設備の老朽化が進んでいる。「公共施設マネジメント基本方針」に基づき、計画的、効率的な長寿命化を図り、機能が適切に発揮できるよう、施設の維持管理に努めていく。令和6年度は、庁舎屋上防水外壁等改修工事、庁舎内装等改修工事、庁舎照明設備等改修工事などを施工する。 </td><td data-bbox="847 1603 1513 1816"> 「公共施設マネジメント基本方針」に基づき、市庁舎の計画的な維持管理、効率的な長寿命化を図った。令和6年度予算額の大きい、庁舎屋上防水外壁等改修工事、庁舎内装等改修工事、庁舎照明設備等改修工事で総工事金額、約2億6千万の内、半分程度の約1億2千万が国庫補助金として交付され、一般財源の歳出軽減に繋がった。 </td></tr> </table>	神奈川県大和綾瀬地域児童相談所開所(旧保健医療センター再整備) 神奈川県大和綾瀬地域児童相談所の開所決定に伴う、旧保健医療センター改修工事における工事費負担割合の精算及び土地建物使用の契約を締結し、令和7年4月の開所を目指す。併せて建物の修繕及び解体費用に充てるための基金条例を制定する。	神奈川県大和綾瀬地域児童相談所の開所に向け、令和7年1月に変更協議を締結し工事費用約5億6千万の内本市負担割合を1億6千万とした。なお、昇降機改修工事の遅延により、工期が令和7年8月末となり、開所は10月頃と県から連絡があった。また、国と交渉の末、国庫補助の返納が不要となる見通しが立ち、開庁後の県からの賃借料は、改修工事に充当できる事となり歳出削減が図れた。	市庁舎の計画的な維持管理 市庁舎は、平常時及び災害時において行政機能の中枢を担う施設としての役割があるが、建設から27年が経過しており、個々の設備の老朽化が進んでいる。「公共施設マネジメント基本方針」に基づき、計画的、効率的な長寿命化を図り、機能が適切に発揮できるよう、施設の維持管理に努めていく。令和6年度は、庁舎屋上防水外壁等改修工事、庁舎内装等改修工事、庁舎照明設備等改修工事などを施工する。	「公共施設マネジメント基本方針」に基づき、市庁舎の計画的な維持管理、効率的な長寿命化を図った。令和6年度予算額の大きい、庁舎屋上防水外壁等改修工事、庁舎内装等改修工事、庁舎照明設備等改修工事で総工事金額、約2億6千万の内、半分程度の約1億2千万が国庫補助金として交付され、一般財源の歳出軽減に繋がった。
神奈川県大和綾瀬地域児童相談所開所(旧保健医療センター再整備) 神奈川県大和綾瀬地域児童相談所の開所決定に伴う、旧保健医療センター改修工事における工事費負担割合の精算及び土地建物使用の契約を締結し、令和7年4月の開所を目指す。併せて建物の修繕及び解体費用に充てるための基金条例を制定する。	神奈川県大和綾瀬地域児童相談所の開所に向け、令和7年1月に変更協議を締結し工事費用約5億6千万の内本市負担割合を1億6千万とした。なお、昇降機改修工事の遅延により、工期が令和7年8月末となり、開所は10月頃と県から連絡があった。また、国と交渉の末、国庫補助の返納が不要となる見通しが立ち、開庁後の県からの賃借料は、改修工事に充当できる事となり歳出削減が図れた。				
市庁舎の計画的な維持管理 市庁舎は、平常時及び災害時において行政機能の中枢を担う施設としての役割があるが、建設から27年が経過しており、個々の設備の老朽化が進んでいる。「公共施設マネジメント基本方針」に基づき、計画的、効率的な長寿命化を図り、機能が適切に発揮できるよう、施設の維持管理に努めていく。令和6年度は、庁舎屋上防水外壁等改修工事、庁舎内装等改修工事、庁舎照明設備等改修工事などを施工する。	「公共施設マネジメント基本方針」に基づき、市庁舎の計画的な維持管理、効率的な長寿命化を図った。令和6年度予算額の大きい、庁舎屋上防水外壁等改修工事、庁舎内装等改修工事、庁舎照明設備等改修工事で総工事金額、約2億6千万の内、半分程度の約1億2千万が国庫補助金として交付され、一般財源の歳出軽減に繋がった。				
特定課題に係る取組					
持続的な成長づくりを	「持続的な組織体制維持」の実現にむけた取り組みについて <table border="1"> <tr> <td data-bbox="188 1906 847 2123"> 持続的な職員採用への取組 地方公務員の受検者数及び倍率は過去10年で最低となり、少子化、処遇面、働き方等により、今後も受検者の減少傾向が想定されるので、志願者が受験しやすい受験方式や、新卒者以外にも、社会人経験者など幅広い職種の受験生を増やし、持続的に優秀な人材の確保に努め、一部の職員に業務の負担が掛からないよう、働きやすい労働環境を整え、業務の生産性向上を促進する。 </td><td data-bbox="847 1906 1513 2123"> 令和6年度は新たに、事務職の通年採用区分を設け全職種で7回の採用試験を実施し申込者数405人(令和5年度265人)、最終合格者58人(令和5年度32人)を確保した。引き続き、志願者が受験しやすい受験方式や社会人経験者など幅広い職種の受験生を増やし、持続的に優秀な人材の確保に努める。 </td></tr> </table>	持続的な職員採用への取組 地方公務員の受検者数及び倍率は過去10年で最低となり、少子化、処遇面、働き方等により、今後も受検者の減少傾向が想定されるので、志願者が受験しやすい受験方式や、新卒者以外にも、社会人経験者など幅広い職種の受験生を増やし、持続的に優秀な人材の確保に努め、一部の職員に業務の負担が掛からないよう、働きやすい労働環境を整え、業務の生産性向上を促進する。	令和6年度は新たに、事務職の通年採用区分を設け全職種で7回の採用試験を実施し申込者数405人(令和5年度265人)、最終合格者58人(令和5年度32人)を確保した。引き続き、志願者が受験しやすい受験方式や社会人経験者など幅広い職種の受験生を増やし、持続的に優秀な人材の確保に努める。		
持続的な職員採用への取組 地方公務員の受検者数及び倍率は過去10年で最低となり、少子化、処遇面、働き方等により、今後も受検者の減少傾向が想定されるので、志願者が受験しやすい受験方式や、新卒者以外にも、社会人経験者など幅広い職種の受験生を増やし、持続的に優秀な人材の確保に努め、一部の職員に業務の負担が掛からないよう、働きやすい労働環境を整え、業務の生産性向上を促進する。	令和6年度は新たに、事務職の通年採用区分を設け全職種で7回の採用試験を実施し申込者数405人(令和5年度265人)、最終合格者58人(令和5年度32人)を確保した。引き続き、志願者が受験しやすい受験方式や社会人経験者など幅広い職種の受験生を増やし、持続的に優秀な人材の確保に努める。				

令和6年度 総務部(公共施設・中心市街地再編担当)運営方針<取り組みの概要及び結果表>

部局運営に関する基本的考え方	・持続可能な「都市経営」や「行財政運営」を図るため、総合計画2030の「稼ぐ：中心市街地魅力UPリニューアルプロジェクト」や「支える：次世代につなげる公共施設改革プロジェクト」の実現を目指す。 ・具体的には、民間活力を活用した中心市街地の令和9年度中のグランドオープンに向けた事業者協議や、「綾瀬市公共施設再編計画」の第1期アクションプランに基づく公共施設の再編等を行うとともに、第2期アクションプランの策定に着手し、公共施設の総合的かつ計画的な整備・管理・有効活用などの取り組みを進める。
取り組みの概要	取り組みの結果
1 財務体質の強化	財務体質の強化に向けた財源確保(歳出削減又は歳入増加)の取組について 旧消防本部庁舎跡地の利用開始による財源確保を図る 市役所周辺中心市街地への民間活力を活用したリニューアルにより、旧消防本部庁舎跡地における出店事業者の建設工事が進められ、土地利用開始に伴う新たな財源(地代)を確保する。 旧消防本部庁舎跡地については、予定どおりに工事が進められたことで、令和7年3月下旬に新店舗がオープンし、土地利用開始に伴う財源(借地代)の確保ができた。 地域施設の複合化によるコミュニティ供用施設の整備を進め施設の維持管理コストの縮減を図る 公共施設再編計画に基づき地域施設等の複合化を推進し、借地料の解消や施設の維持管理コストの縮減を図るため、北の台地区センターや早園地区センターの解体を進めるとともに、新たな蓼川コミュニティ供用施設の建築工事に着手し、吉岡地区の複合化に向けた実施設計を行う。 公共施設再編計画の第1期アクションプランに基づき各施設の複合化を進め、北の台地区センターの解体が完了し、蓼川地区のコミュニティ供用施設の建設に着手するとともに、早園地区センターは解体工事に着手し、吉岡地区のコミュニティ供用施設については、詳細設計が完了した。
2 自治体の推進	業務効率化及び市民サービスの向上に向けたICTツール等の導入にむけた取り組みについて 複合化する新たな公共施設におけるインターネット環境の充実を図る 蓼川地区の複合化をはじめとする、今後新たに整備するコミュニティ供用施設へ、Wi-Fi環境を整備するとともに、学習室などでのICTツールを活用した様々な利用に対応するためのコンセントやUSBの設置を進める。 コミュニティ供用施設の建設においては、対応する構造としており、Wi-Fi環境やICTツールなどについては、供用開始に向け、引き続き担当部署との調整を進める。
3 再編・公共施設の適正管理	持続可能な公共施設の「配置・維持管理等」の実現にむけた取り組みについて 蓼川地区の地域施設複合化の推進 北の台地区センターの解体工事を完了させ、切れ目のない施設建築工事に着手し、令和8年3月の共用開始を目指す。 7月に、北の台地区センターの解体が完了し、9月に、蓼川地区のコミュニティ供用施設の建設に着手し、引き続き工事などを進め、令和8年3月の供用開始を目指して、事業を進める。 早川地区・吉岡地区の地域施設複合化の推進 早川地区では、早園地区センターを令和6年12月28日に休館し、什器等の搬出完了後、速やかに解体工事に着手する。 吉岡地区では、自治会や利用者等の意見・要望等を聞きながら、実施設計を完了し、確認申請やゼブレディーの取得を行う。 令和7年2月に、早園地区センターは解体工事に着手し、吉岡地区のコミュニティ供用施設については、詳細設計が完了した。
特定課題に係る取組	
持続的な成長づくりを	持続可能な公共施設の「配置・維持管理等」の実現にむけた取り組みについて 第2期アクションプラン(公共施設再編計画)の策定を進める 第1期アクションプランに位置付けられた地域施設の複合化を進めるとともに、令和8年度から始まる第2期の公共施設再編計画となるアクションプランの策定に向けた、自治会や施設利用者の要望や意見を把握するための説明会等を実施するとともに、第2期の10年間の公共施設再編方針案を策定する。 公共施設再編計画の第1期アクションプランに基づき各施設の複合化を進めるとともに、第2期アクションプランの策定においては、改めて、学校、地域、市域施設の複合化などについての検討を行い、令和8年3月のアクションプラン策定を目指す。

令和6年度 福祉部運営方針＜取り組みの概要及び結果表＞

部局運営に関する基本的考え方	・生活困窮者対策に象徴される8050や9060問題や災害弱者対策など、地域課題の把握を常に意識し、地域共生社会の実現を目指すため、課題解決に向けた、庁内資源の有効活用や関係団体への支援を求めるなど、多機関連携による重層的な支援に取り組む。 ・また、国民健康保険被保険者のメタボリックシンドローム該当者が県内2位（令和4年度実績）であることから、生活習慣病の改善を行うための健康的な生活習慣の定着を進める。 ・テーマは、今年度も引き続き、高齢者等の移動支援、災害時の個別支援計画の策定、保険事業の強化、生活困窮者の自立の実現を進める。
-----------------------	--

取り組みの概要	取り組みの結果
1 財務体質の強化	財務体質の強化に向けた財源確保（歳出削減又は歳入増加）の取組について
	生活困窮者対策の更なる推進
	就労準備支援事業、ひきこもりサポート事業及びアウトリーチ支援事業の緊密な連携により、包括的な生活困窮者自立支援体制の構築を図り、8050問題の対象者の自立を支援し、扶助費の上昇を抑制する。
	令和6年6月から、寺尾地区にひきこもりサポート事業「ぼーこ・あ・ぼーこ」（学生を除く）と就労準備支援事業「はたらつく・あやせ」の連携拠点を開所し、また、併せて訪問型の相談支援「アウトリーチ支援事業」による包括的な支援により、複雑で複合的な相談に対して寄り添った支援を行い、令和7年1月末現在で、19名の登録があり、その内、就労開始者が3名、医療・関係機関に3名を繋いだ。
	特定保健指導対象者の生活習慣の改善
	特定保健指導対象者に対し指導の利用を促進し、生活習慣の改善を促し、健康的な食習慣の定着を推進し、医療費の適正化を図り、繰出金の抑制に繋げる。
	糖尿病等の生活習慣病の起因となる内臓脂肪型肥満に着目し、その要因である生活習慣について、特定健康診査受診者4,115人中、特定保健指導対象者は445人で、その内特定保健指導利用者は、129人、修了者が110人で、改善が見られた者55人に健康的な食習慣の定着を推進する事と医療費の適正化を図る事が出来た。

2 スマート自治体の推進	業務効率化及び市民サービスの向上に向けたICTツール等の導入にむけた取り組みについて
	介護保険認定審査会システム導入
	要介護認定に係る認定事務及び認定審査会事務の効率化を図るため、システムを導入し、データ化された資料により介護認定業務が遂行できるようモバイル端末などを導入し、認定調査員の人員不足に対応するとともに、申請から結果が出るまでの期間短縮を図り、今後予想される認定申請者数の増加に対応出来る体制を構築する。
	介護認定審査会システムを導入し、R7年1月から運用を開始し、認定申請者数の増加に対応出来る体制の構築が完了した。今後の課題として、システム機器を使用する審査会委員、認定調査員の操作習得度に個人差があり、当面は従来からの紙を併用し審査、認定業務の水準を維持し、段階的に完全な電子対応に移行する。
	窓口受付業務の役割分担の明確化による業務改善
	福祉部の各所属の窓口での相談業務には多くの時間が費やされ、本来、常勤職員の行うべき審査や認可の業務が通常の業務時間内で行うことが困難な状況が多いことから、特定の手順やフォーマットに従って行われる定型的な窓口業務のスペシャリストを各所属に配置するなど、一元的な窓口業務の対応を委託することにより、市民対応の平準化やサービスの向上と職員の事務の効率化を図る体制を検討する。
	福祉関連の相談、業務の増大により職員不足が続いていることから、令和6年度に高齢介護課、障がい福祉課、地域包括ケア推進課合同で、窓口業務の委託及びその予算化について、検討・調整を行ったが、本市として、窓口事務フロー及び人工の精査等を行うこととなった。

再3編・公共施設管理の	公共施設マネジメント基本方針及び再編計画に基づく施設の適正管理に関する取り組みについて
	高齢者福祉会館のあり方の検討
	地域施設の再編で高齢者が気軽に集える場を地域へ分散し、再編計画に基づき、現高齢者福祉会館の活用について検討をする。
	高齢者が気軽に集える場については、分散型の考え方を基本として今後も進め、高齢者福祉会館については、図書館や中心市街地再編と一体的に検討すべき方針とした。
	もみの木園の建替えに伴う管理運営
	令和8年4月の開園を見据え、新園舎での最適な療育の提供を行うため、指定管理者制度を導入し新園舎での療育体制の充実・強化を図ることとし、既存職員の配置や配属については、本年度中に方針決定を行う。
	現状の保育士など常勤職員の配属について、大上、綾南保育園に振り分けや、会計年度職員については、希望者については、指定管理者への移行がされるよう調整を図る方針とした。

特定課題に係る取組

持続的な成長・発展を	「高齢者や障がい者が社会参加しやすいまち」の実現にむけた取り組みについて
	高齢者等の移動の確保
	超高齢化が進み、免許返納やもともと免許を持たない高齢者や障がい者の移動の確保は、本市にとって重要な課題となっていることから、公共交通機関の再編、タクシーの利活用、地域ぐるみでの移動支援等の様々な手段について、支援側の雇用の創出も含めた、より具体的な制度設計を関連部局と連携して進める。
	R6年度に要介護者等を対象とした移動補助金（タクシー券助成）を検討し提案したが、ニーズを把握しきれていないことや事務が煩雑であるなどの課題があり、今後は、公共交通の計画策定で実施するアンケート調査において、ニーズの把握や新たに新設される地域公共交通担当と連携し進める方針とした。

令和6年度 市民環境部運営方針＜取り組みの概要及び結果表＞

部局運営に関する基本的考え方	・人口減少・少子高齢化、DXやGXなどへの対応が求められている。 ・そのような中で、持続可能な魅力あるまちとなるには、強い社会関係資本が重要な要素となる。本市の強み「地域における人と人とのつながりがあること」、「地域コミュニティが存続していること」をより一層強固にするため、地域社会づくりを積極的に進めていく。 ・また、情報通信技術の進展の機を捉え、市民の利便性向上と窓口業務の効率化を同時に進める。 ・さらに、地球温暖化対策としての脱炭素社会の実現や市民生活から排出される廃棄物の減量化・資源化対策などについて、実効性のある具体的な取り組みを行う。				
取り組みの概要	取り組みの結果				
1 財務体質の強化	財務体質の強化に向けた財源確保（歳出削減又は歳入増加）の取組について <table border="1"> <tr> <td data-bbox="193 510 850 555">一般廃棄物の削減、資源化の推進</td><td data-bbox="850 510 1508 745"> 伐採枝等の分離回収や広報あやせでの定期的な啓発等により、高座清掃施設組合への搬入量を対前年度との比較で約800トン削減することができた。また、より一層の可燃ごみの減量に向けて、専門的な知見を持つコンサルタントによる調査研究を行い、新規施策を検討していく。 </td></tr> <tr> <td data-bbox="193 745 850 790">資源物収集所運用の委託</td><td data-bbox="850 745 1508 925"> 令和6年10月1日より、資源物収集所の運用を業者へ委託した。これにより立ち当番を廃止した収集所もあり、一定程度の自治会の負担軽減が図られた。また、来年度からの資源回収助成金の見直しも行った。 </td></tr> </table>	一般廃棄物の削減、資源化の推進	伐採枝等の分離回収や広報あやせでの定期的な啓発等により、高座清掃施設組合への搬入量を対前年度との比較で約800トン削減することができた。また、より一層の可燃ごみの減量に向けて、専門的な知見を持つコンサルタントによる調査研究を行い、新規施策を検討していく。	資源物収集所運用の委託	令和6年10月1日より、資源物収集所の運用を業者へ委託した。これにより立ち当番を廃止した収集所もあり、一定程度の自治会の負担軽減が図られた。また、来年度からの資源回収助成金の見直しも行った。
一般廃棄物の削減、資源化の推進	伐採枝等の分離回収や広報あやせでの定期的な啓発等により、高座清掃施設組合への搬入量を対前年度との比較で約800トン削減することができた。また、より一層の可燃ごみの減量に向けて、専門的な知見を持つコンサルタントによる調査研究を行い、新規施策を検討していく。				
資源物収集所運用の委託	令和6年10月1日より、資源物収集所の運用を業者へ委託した。これにより立ち当番を廃止した収集所もあり、一定程度の自治会の負担軽減が図られた。また、来年度からの資源回収助成金の見直しも行った。				
2 スマート自治体の推進	業務効率化及び市民サービスの向上に向けたICTツール等の導入にむけた取り組みについて <table border="1"> <tr> <td data-bbox="193 992 850 1037">マイナンバーカードの普及による窓口業務の効率化</td><td data-bbox="850 992 1508 1193"> マイナンバーカードの普及により、各種証明書のコンビニ交付が増えていることから、土日開庁の縮小、南北連絡所の段階的開庁に向けた調整を行い、令和7年10月実施予定とすることで、行政のスリム化「行かない窓口」を推進し、行政サービスの効率化に努めた。 </td></tr> <tr> <td data-bbox="193 1193 850 1238">ICTツールを活用した外国人市民へのコミュニケーション支援サービスの充実</td><td data-bbox="850 1193 1508 1417"> タブレットによる8言語映像通訳システムや通訳コールセンターにより、外国人市民に行政情報の提供や相談を行った。また、市役所封筒にコールセンターの番号を記載するなど広く周知を図り、利用者数も増加している。加えて、ウェルカムパックのタミル語版作成やその他行政情報の多言語化を進め、HPで公開した。 </td></tr> </table>	マイナンバーカードの普及による窓口業務の効率化	マイナンバーカードの普及により、各種証明書のコンビニ交付が増えていることから、土日開庁の縮小、南北連絡所の段階的開庁に向けた調整を行い、令和7年10月実施予定とすることで、行政のスリム化「行かない窓口」を推進し、行政サービスの効率化に努めた。	ICTツールを活用した外国人市民へのコミュニケーション支援サービスの充実	タブレットによる8言語映像通訳システムや通訳コールセンターにより、外国人市民に行政情報の提供や相談を行った。また、市役所封筒にコールセンターの番号を記載するなど広く周知を図り、利用者数も増加している。加えて、ウェルカムパックのタミル語版作成やその他行政情報の多言語化を進め、HPで公開した。
マイナンバーカードの普及による窓口業務の効率化	マイナンバーカードの普及により、各種証明書のコンビニ交付が増えていることから、土日開庁の縮小、南北連絡所の段階的開庁に向けた調整を行い、令和7年10月実施予定とすることで、行政のスリム化「行かない窓口」を推進し、行政サービスの効率化に努めた。				
ICTツールを活用した外国人市民へのコミュニケーション支援サービスの充実	タブレットによる8言語映像通訳システムや通訳コールセンターにより、外国人市民に行政情報の提供や相談を行った。また、市役所封筒にコールセンターの番号を記載するなど広く周知を図り、利用者数も増加している。加えて、ウェルカムパックのタミル語版作成やその他行政情報の多言語化を進め、HPで公開した。				
3 再編・公共施設管理	公共施設マネジメント基本方針及び再編計画に基づく施設の適正管理に関する取り組みについて <table border="1"> <tr> <td data-bbox="193 1485 850 1529">図書館の再整備に向けた基本構想の策定</td><td data-bbox="850 1485 1508 1675"> 図書館の再整備に向けた基本的な方針を示す「図書館基本構想」について、専門コンサルの支援を得ながら、図書館専門部会で検討するとともに、審議会からの答申を受けた。素案の公表と意見募集手続きを実施し、令和7年1月に構想を策定した。 </td></tr> <tr> <td data-bbox="193 1675 850 1720">円滑な公共施設再編への対応</td><td data-bbox="850 1675 1508 1865"> 早園地区センターの建替えに伴い、施設建設中の団体活動の継続性が図れるよう代わりの活動場所の調整・案内を行った。また、新しい施設の開館に向け運用が円滑に進むよう検討・調整を行う。 </td></tr> </table>	図書館の再整備に向けた基本構想の策定	図書館の再整備に向けた基本的な方針を示す「図書館基本構想」について、専門コンサルの支援を得ながら、図書館専門部会で検討するとともに、審議会からの答申を受けた。素案の公表と意見募集手続きを実施し、令和7年1月に構想を策定した。	円滑な公共施設再編への対応	早園地区センターの建替えに伴い、施設建設中の団体活動の継続性が図れるよう代わりの活動場所の調整・案内を行った。また、新しい施設の開館に向け運用が円滑に進むよう検討・調整を行う。
図書館の再整備に向けた基本構想の策定	図書館の再整備に向けた基本的な方針を示す「図書館基本構想」について、専門コンサルの支援を得ながら、図書館専門部会で検討するとともに、審議会からの答申を受けた。素案の公表と意見募集手続きを実施し、令和7年1月に構想を策定した。				
円滑な公共施設再編への対応	早園地区センターの建替えに伴い、施設建設中の団体活動の継続性が図れるよう代わりの活動場所の調整・案内を行った。また、新しい施設の開館に向け運用が円滑に進むよう検討・調整を行う。				
特定課題に係る取組					
持続的な成長づくり	「脱炭素社会」の実現に向けた取り組みについて <table border="1"> <tr> <td data-bbox="193 1977 850 2022">公共施設の照明LED化に向けた取組</td><td data-bbox="850 1977 1508 2123"> 公共施設の照明LED化については、令和6年10月に公募型プロポーザルにより候補者の選定を行い、令和7年1月仮契約、令和7年2月に議会承認により本契約を締結した。なお、工事は令和7～8年度予定。 </td></tr> </table>	公共施設の照明LED化に向けた取組	公共施設の照明LED化については、令和6年10月に公募型プロポーザルにより候補者の選定を行い、令和7年1月仮契約、令和7年2月に議会承認により本契約を締結した。なお、工事は令和7～8年度予定。		
公共施設の照明LED化に向けた取組	公共施設の照明LED化については、令和6年10月に公募型プロポーザルにより候補者の選定を行い、令和7年1月仮契約、令和7年2月に議会承認により本契約を締結した。なお、工事は令和7～8年度予定。				

令和6年度 健康こども部運営方針＜取り組みの概要及び結果表＞

部局運営に関する考え方	・こども家庭庁が発足してから1年が経過し、「こどもまんなか社会」の実現を目標に掲げ、さまざまな取り組みが進められてきており、昨年12月には「こども未来戦略」が策定され、また、こども基本法に基づいて、今後5年程度の子ども政策の方向性を定める初めての「こども大綱」が閣議決定された。 ・令和6年度からは様々な取り組みが具体的に動き出すこととなり、政府による「次元の異なる少子化対策」の一環として、児童手当の抜本的な拡充や4・5歳児の職員配置基準の改善、多様な支援ニーズへの対応など地方自治体は様々な課題への対応が求められている。 ・また、すべての子どもの育ちを支えることを目的に、政府が創設を目指す「こども誰でも通園制度」の試行的な事業も令和6年度から全国各地の地方自治体で開始される。 ・健康こども部では、これらの子ども・子育て支援に係る多様なニーズや新たな課題に対応するとともに、妊娠、出産や新生児期、乳幼児期、学童期など各成長期において引き続き必要な健診や予防接種を提供するとともに、こどもの居場所づくりについても支援を強化していく。 ・また、各成長期においては様々な悩みや問題を抱えているこども達や保護者の方たちへ部内連携はもちろんのこと、福祉部や教育部などと連携を図りながら、こども政策の司令塔役の部局として機能できる体制を構築していく。

取り組みの概要		取り組みの結果
1 財務体質の強化	財務体質の強化に向けた財源確保(歳出削減又は歳入増加)の取組について	
	保育料未納者に対する適正指導	
	保育料未納者に対して、督促状の送付などにより滞納対策の強化を図り、未納額の縮小を図る。	現年度については、督促状送付後の未納者に対し毎月電話したほか、窓口へ来庁を促し、状況確認及び今後の支払い計画について指導した。未納額の縮小には至らなかったが、収納率は昨年度と同水準であった。 また、過年度分については、一元化により収納課が滞納処分を実施し、収納額の増につながった。
	市民プールの整備に向けた協議・調整	
	公共施設再編計画第2期アクションプランにおいて、市民プールの整備を新たに位置づけるため、関係課と協議・調整を行う。	公式の場での調整の機会は実現しなかったが、公共資産課との方向性の調整は定期的実施している。

2 スマート自治体の推進	業務効率化及び市民サービスの向上に向けたICTツール等の導入にむけた取り組みについて	
	健康こども部関係団体の資料のペーパーレス化	
	健康こども部が所管する関係団体の資料などについて、タブレットなどを活用し、紙ベースで作成している資料などのペーパーレス化を推進する。	各課においてペーパーレスの取り組みを行ってきた中で、スポーツ推進委員及び青少年関係団体の連絡調整や資料送付などを新たにロゴフォームを活用し、できる限りペーパーレス化に取り組むことができた。今後も引き続き取り組みを続けていく。
	スポーツ施設及び学校開放施設の予約及び使用料のキャッシュレス化	
	スポーツ施設や学校開放施設の予約システムと他の公共施設の予約システムの共通化を図り、また、使用料の支払いについてもキャッシュレス決済が行えるように関係機関と協議・調整を行う。	令和7年度予算で、スポーツ施設及び学校開放施設の予約並びにキャッシュレス化を実現するための予算措置を講じたことから導入に向けた準備を引き続き進める。

3 再編・公共施設の適正管理	公共施設マネジメント基本方針及び再編計画に基づく施設の適正管理に関する取り組みについて	
	こども誰でも通園制度等に向けた保育スペースの確保	
	令和8年度から実施予定の「こども誰でも通園制度」や待機児童対策に向けて、更なる保育スペースの確保に向けた取り組みについて、関係機関と協議・調整を行う。	保育園施設の全てを保育で使用する方針のもと、綾南保育園では、こども誰でも通園制度を現在の支援センターで実施し、支援センターを園庭に新設することとした。大上保育園では、支援センターを近隣に賃貸し、現在の支援センターを0歳児の保育室とすることで待機児童対策に取り組んだ。
	児童館の適正管理	
	寺尾児童館、小園児童館、ながぐつ児童館の地域施設は建築年度も古く老朽化も進んでいる状況にあるが、複合化施設として更新されるまでかなりの時間を要するため、安全対策や予防保全の観点から計画的に修繕を実施するなど、施設の適正管理に努めていく。	児童館は子どもたちが集まり利用する施設であることから、高い安全対策が求められ、各館老朽化が進んでおり修繕の頻度も多いが適切な維持管理を行ってきた。 今後の児童館の在り方については、建物寿命が来た段階で機能廃止とすることが示されていることから、それまでは、日頃の点検などにより、建物の適切な維持管理に努めていく。

特定課題に係る取組		
持続的な成長づくり	「安定した医療体制」の実現にむけた取り組みについて	
	地域医療の推進に向けた体制確保	
	地域医療を支えている市内開業医の約1/3が4年後には75歳を超えるとともに病院を継承する後継者も不足していることから医療資源充実に向けた新たな支援策を実施する。 新たな医療機関の誘致に向け支援制度を構築し、開設を希望する医療機関との調整を図る。	特に小児科診療所の減少が問題となっており、出生数の減少や医師不足、経営上の課題等により新規開業が困難な状況であるため、小児科診療所の新規開業に係る財政支援を令和7年度から実施する。人材等については、医師会を始めとする関係機関と調整の結果、小児医療法人社団が市内に開業予定である。 また、地域医療の課題を整理する地域医療総合調査を令和7年度に実施し、本市に必要な医療資源確保に向けた取り組みを開始する。

令和6年度 産業振興部運営方針＜取り組みの概要及び結果表＞

部 基 本 的 運 営 に 関 する 考 え 方	・少子高齢化の進展と人口減少に対応し、持続可能なまちとしてあり続けるためには産業の活性化が重要であることから稼げる産業を確立する。 ・前例踏襲や現状維持の考えを払拭し、新たなチャレンジをする事業者への支援に取り組むと共に変化の激しい社会経済情勢にスピード感を持って対応していく。 ・市の重要施策である道の駅設置に向け、都市部と連携を密にし農商工連携して推進していく。
---	---

取り組みの概要	取り組みの結果
1 財 務 体 質 の 強 化	財務体質の強化に向けた財源確保（歳出削減又は歳入増加）の取組について
	稼ぐ産業を目指した支援制度の再検討
	農商工の施策展開においては財政的支援を中心とした制度が多く、その効果について検証を行い、制度を再検討する。 産業支援策として様々な財政的支援制度を準備し、稼ぐを目指し施策展開しているが、活用されていない制度もあることから令和7年度に向け制度の再構築や新規制度を創設し、より活用しやすい制度とした。 ・事業承継支援（工業） ・人材確保支援（工業） ・利用集積の拡大（農業）など
	魅力ある産業の創出 商工業においては創業支援や新商品の開発など商工会と連携しチャレンジする企業への支援を推進する。 農業においては新規就農者や農畜産物の付加価値を向上するための支援を推進する。 新商品開発においては3事業者が新商品開発に着手し商品化に向け取り組んでいる、今後、商品化したものを効果的にPRするとともに販売に向けた検討が必要である。 ・高座豚手作りハム ・ラテン大和 ・ほっこり農園

2 ス マ ー ト 自 治 体 の 推 進	業務効率化及び市民サービスの向上に向けたICTツール等の導入にむけた取り組みについて
	農業委員会のタブレット導入に伴う利活用の促進
	今年度より運用を開始するタブレットによる会議運営を円滑に行うため、農業委員への操作研修会等を実施し、タブレット導入に伴う効果を最大限に引き出す。 年間を通じて貸与しているタブレットの活用をお願いし、研修なども実施してきたが、十分に活用されていない状況が続いている。 原因としては様々なあるが、現状の状況が続くようであればタブレット導入廃止の検討も必要である。
	職員の意識改革と事業者への啓発 部内職員一人一人がDX推進に積極的に取り組み、各種申請手続き等のオンライン化について検討を行う。 また、市内事業者に対してもデジタル化に向けた普及啓発を行い、キャッシュレス化などを推進する。 産業振興部内のDX推進に関する意識は高く、映画の試写会などは電子申請によるものとするなど内部の推進には取り組んでいるものの、事業者に対するデジタル化は普及していない状況である。 デジタル化推進に向けた、機器の導入など支援制度を創設し推進する必要がある。

再 3 編 ・ 公 共 施 設 の 適 正 管 理	公共施設マネジメント基本方針及び再編計画に基づく施設の適正管理に関する取り組みについて
	中心市街地を核とした活性化 消防本部庁舎跡地に開店予定の(株)ヤオコーの誘客効果による商業施設と公共施設の連携や回遊性の向上を図り、新たなにぎわいの創出の場を商工会と連携し進めていく。 3月21日にオープンした(株)ヤオコーに市内農業者6人が地場野菜を出品し販売している、中心市街地の活性化については再検討となっていることからサウンディングの結果を受け再度方向性を検討する。

特定課題に係る取組	
持 続 的 な ま ち づ く り を	「道の駅」の実現にむけた取り組みについて
	農商工連携による道の駅設置 施策の重要課題である「道の駅」設置に向け、運用面の検討においては産業振興部が窓口となり各産業団体と連携を図り、道の駅を拠点とした本市産業振興に取り組む。 道の駅については政策転換により中心市街地全体の再検討となったことから進捗していない状況にある。 市内産業団体（農商工）からは設置の希望が多く聞かれることから引き続き情報収集に努め方針が決定された際にはスピード感を持って対応できる体制を維持する。

令和6年度 都市部運営方針＜取り組みの概要及び結果表＞

部 局 運 営 に 関 する 基 本 的 考 え 方	・持続可能な成長、発展を続けるまちづくりを基本方針に、災害に強いまちづくりの推進や、都市基盤の強化による「都市づくり」と、都市環境の充実による「暮らしの質の向上」との好循環を創り出し、活力と魅力に満ちた綾瀬の実現を目指す。 ・災害に強いまちづくりの推進：木造住宅耐震化及び危険ブロック塀等の改善 ・都市基盤の強化：早川中央地区土地区画整理事業の推進、コミュニティバスの再編 ・都市環境の充実：道の駅の整備、光綾公園再整備
---	---

取り組みの概要	取り組みの結果
1 財 務 体 質 の 強 化	財務体質の強化に向けた財源確保(歳出削減又は歳入増加)の取組について
企業立地の受け皿整備	令和3年9月の組合設立認可を受けた早川中央地区については、令和6年度内に工事完了、換地処分、土地区画整理登記が完了する計画どおりの進捗であった。また落合吉岡地区において、地権者有志の自主的な活動を契機に、改めて事業具現化に向け予算措置した。
東名高速道路綾瀬スマートインターチェンジの近接地において、土地区画整理事業により基盤整備を行い、企業の受け皿となる用地を確保し、企業立地による地域経済の活性化や雇用機会の拡大を図る。	令和3年9月の組合設立認可を受けた早川中央地区については、令和6年度内に工事完了、換地処分、土地区画整理登記が完了する計画どおりの進捗であった。また落合吉岡地区において、地権者有志の自主的な活動を契機に、改めて事業具現化に向け予算措置した。
コミュニティバスの再編	コミュニティバス再編計画素案を基に庁内関係課との調整を行うとともに、市内交通事業者との調整を行った。コミュニティバス再編に留まらず複合的な交通ネットワークを構築するため、新たな交通導入を含め協議を進めた。
コミュニティバスのルート見直しや、新たな移動手段との比較検討、運賃見直しによる運行経費の軽減等、運行計画素案をベースに、交通事業者や庁内関係課と調整を図り運行計画案を作成する。	コミュニティバス再編計画素案を基に庁内関係課との調整を行うとともに、市内交通事業者との調整を行った。コミュニティバス再編に留まらず複合的な交通ネットワークを構築するため、新たな交通導入を含め協議を進めた。

2 ス マ ー ト 自 治 体 の 推 進	業務効率化及び市民サービスの向上に向けたICTツール等の導入にむけた取り組みについて
新たな移動サービスの検討	新たな移動サービスの導入にあたり、予約から決済をデジタル化するなど、移動利便性向上を図るべく、導入実現に向けた実証実験等検討する。
新たな移動サービスの導入にあたり、予約から決済をデジタル化するなど、移動利便性向上を図るべく、導入実現に向けた実証実験等検討する。	新たな移動サービスの導入にあたり、予約から決済をデジタル化するなど、移動利便性向上を図るべく、導入実現に向けた実証実験等検討する。
開発行為に関する事前協議申請等のオンライン化の検討	開発行為の指導要綱に基づく事前協議等について、申請者との協議項目が多岐にわたり、判断に時間を要する場合もあることから、事前書類審査等を含めオンライン化を活用するなど、行政と申請者双方の作業の効率化を検討する。
開発行為の指導要綱に基づく事前協議等について、申請者との協議項目が多岐にわたり、判断に時間を要する場合もあることから、事前書類審査等を含めオンライン化を活用するなど、行政と申請者双方の作業の効率化を検討する。	開発行為の指導要綱に基づく事前協議等について、申請者との協議項目が多岐にわたり、判断に時間を要する場合もあることから、事前書類審査等を含めオンライン化を活用するなど、行政と申請者双方の作業の効率化を検討する。

再 3 編 公 共 施 設 の 適 正 管 理	公共施設マネジメント基本方針及び再編計画に基づく施設の適正管理に関する取り組みについて
公園遊具の改修	公園施設長寿命化計画及び定期点検結果に基づき、寺尾本町公園、天台公園、寺尾台公園、釜田第1、第2公園、水道みち公園、蓼川公園、北公園、小園台第1、第2公園、寺尾西公園、計11公園の遊具を改修し、安全な施設を提供することができた。
地域の身近な公園である街区公園の遊具等について、公園施設長寿命化計画及び定期点検結果に基づき、地域住民の意見を伺いながら、遊具施設を選定し計画的に改修する。	公園施設長寿命化計画及び定期点検結果に基づき、寺尾本町公園、天台公園、寺尾台公園、釜田第1、第2公園、水道みち公園、蓼川公園、北公園、小園台第1、第2公園、寺尾西公園、計11公園の遊具を改修し、安全な施設を提供することができた。
公営住宅長寿命化及びライフサイクルコストの縮減	長寿命化計画を基本とした、定期・日常点検結果のデータ化に加え、計画的な修繕・改善・改修工事を実施し、機能向上を図りつつ、ライフサイクルコスト縮減に繋げる。
長寿命化計画を基本とした、定期・日常点検結果のデータ化に加え、計画的な修繕・改善・改修工事を実施し、機能向上を図りつつ、ライフサイクルコスト縮減に繋げる。	計画的な修繕等行なうことで経費の削減に努めるとともに、民間の賃貸物件の状況等注視し、公営住宅の在り方について検討した。

持 続 可 能 な 成 長 づ く り を 支 え る	特定課題に係る取組
持続可能なまちづくりの実現に向けた取り組みについて	第8回線引き見直し及び総合都市交通計画改定
第8回線引き見直し及び総合都市交通計画改定	無秩序な市街化を防止し、計画的な市街地整備を図るとともに、綾瀬スマートインターチェンジを基軸に将来の交通需要を見据えた、交通体系の確立と施策を展開し、活力ある都市づくりを目指す。
無秩序な市街化を防止し、計画的な市街地整備を図るとともに、綾瀬スマートインターチェンジを基軸に将来の交通需要を見据えた、交通体系の確立と施策を展開し、活力ある都市づくりを目指す。	第8回線引き見直しでは、前回に引き続き落合北部・吉岡東部として、一般保留区域に位置付ける案として取りまとめることができた。また総合都市交通計画の改定は当初計画どおり協議が進められ、令和7年改定に向け進捗が図られた。
第8回線引き見直しでは、前回に引き続き落合北部・吉岡東部として、一般保留区域に位置付ける案として取りまとめることができた。また総合都市交通計画の改定は当初計画どおり協議が進められ、令和7年改定に向け進捗が図られた。	第8回線引き見直しでは、前回に引き続き落合北部・吉岡東部として、一般保留区域に位置付ける案として取りまとめることができた。また総合都市交通計画の改定は当初計画どおり協議が進められ、令和7年改定に向け進捗が図られた。

令和6年度 土木部運営方針＜取り組みの概要及び結果表＞

部 基 本 的 考 え 方	・道路や下水道などのインフラは、社会的、経済的な生活基盤を形成し、良好な生活環境の維持、利便性の向上、地域の活性化など、都市として機能するために、必要不可欠なものであり、その管理や整備を、適切に、効率的に行う。 ・自然災害による浸水被害などを軽減するための対策を行うことで、安全で安心な道路環境と生活の快適性を、市民に提供する。 ・様々な事業や施策を支えるため、本質的な目的などを的確に捉え、インフラの管理、整備を促進することで、市の活性化につながる良好な都市環境を備えるとともに、災害に強いまちを構築する。
--	---

取り組みの概要	取り組みの結果
1 財 務 体 質 の 強 化	財務体質の強化に向けた財源確保(歳出削減又は歳入増加)の取組について 補助金などの特定財源の有効活用 国庫補助金、その他の交付金や平準化債などを効率よく充当し、事業などを進捗させる。 施設の効率的な管理と整備の推進 中長期を見据えた、維持管理や整備のスケジュール管理を行うなど、事業毎の優先順位を整理するとともに、実現性を考慮し最も適切と思われるタイミングで、必要な事業を行い、コストパフォーマンスを向上させる。 将来の施設管理の体制について、スケールメリットを活かした手法などの導入を検討し、経費の削減と効率的な予算執行や管理に努める。 公共下水道事業において、長期的な乾燥汚泥の搬出について検討することなどで、事業の効率的な運営に努める。
	国庫補助金の補正予算のエントリーにより内示を受け、来年度実施予定の事業を本年度補正予算計上として事業進捗を図った。 公共下水道事業会計において、資本費平準化債の借入により、償還期間を平準化させ、償還の負担緩和を図った。
	道路及び下水道施設のストックマネジメント計画に基づき、公共インフラの効率的な更新事業を進めた。 公共下水道事業の効率的で持続的な運営を図るため、W-P P Pの導入検討を行った。 また、終末処理場の消化槽施設の運用開始により、新たな収入源として、乾燥汚泥及び消化ガスの売却益を得ることができた。

2 ス マ ー ト 自 治 体 の 推 進	業務効率化及び市民サービスの向上に向けたICTツール等の導入にむけた取り組みについて 施設管理台帳などのデジタル化の推進 道路や下水道の施設管理台帳などのD Xを推進し、効率的な施設管理により、職員負担や経費の軽減、外部利用者の利便性の向上につなげる。 道路破損等通報アプリケーションの運用実績を踏まえた改善に努め、通報件数が移行するなど、さらなる業務の効率化を目指す。 公共事業のデジタル化へ向けた調査研究 設計積算、現場管理、維持管理業務などにおいて、国(関東地方整備局)による研修を実施するなど、デジタル化を推進するとともに、新たな情報収集に努める。
	道路台帳等の令和8年度末電子公開に向け、査定図の電子化を行った。 道路破損等通報アプリケーションの登録や利用に関する広報を行うことにより、利用登録者数や通報件数の増加があり、利用者の利便性向上及び職員の現場確認や書類作成時間の短縮により業務効率化を図った。
	国等が実施している、施工管理のデジタル化の取り組みについて、現場研修にて情報収集を行った。 また、積算システム等の研修に参加するとともに、部内で発注する工事等の契約書の電子化を図った。

再 3 編 ・ 公 共 施 設 管 理 の	公共施設マネジメント基本方針及び再編計画に基づく施設の適正管理に関する取り組みについて 施設の適正な維持管理 国の指針に基づく長寿命化やストックマネジメント計画などにより、効率的な予算などの執行に努め、適切に施設の更新や管理を行う。 未利用道路用地の整理 未利用道路用地を計画的に整理し、維持管理費の削減を図る。
	道路ストック点検業務や公共下水道ストックマネジメント業務の実施により、公共インフラの効率的で持続可能な施設管理の業務執行を行い、適切な維持管理を行った。
	優先順位や基準により計画的に未利用道路を整理し、売却等により財源確保を図るとともに維持管理費の削減を行った。

特定課題に係る取組
持 続 的 な 成 長 ・ 発 展 を カーボンニュートラルの実現にむけた取り組みについて 再生可能エネルギーの効率的な活用 公共下水道事業において、長期的な乾燥汚泥の搬出について検討することなどで、二酸化炭素発生抑制に努める。 終末処理場の消化施設の運用により、搬出する下水汚泥の減量化及び乾燥汚泥の代替燃料化を図るとともに、民間事業者が行う消化ガス発電事業により、二酸化炭素の発生を抑制し、カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みを実施した。

令和6年度 消防本部運営方針＜取り組みの概要及び結果表＞

部局運営に関する基本的考え方	・都市基盤である『災害のない、安全安心して暮らせる、まちづくり』の推進が求められている。 ・地域や事業所等の防火意識の普及啓発及び火災の未然防止対策の充実強化に取り組む。 ・消防車両や資機材の整備を計画的に進めるとともに活用できる人材の育成に取り組む。 ・消防指令業務の4市共同運用に向けた効率的運用と応援体制の充実強化に取り組む。 ・救急業務への対応力を高めるため、近隣市との連携強化及び人材育成に取り組む。 ・救命率の向上を目指し、バイスタンダーの育成とAEDの適正配置に取り組む。 ・災害の頻発化、大規模化に備え、消防団員の確保対策と能力強化に取り組む。				
取り組みの概要	取り組みの結果				
1 財務体質の強化	財務体質の強化に向けた財源確保（歳出削減又は歳入増加）の取組について <table> <tr> <td data-bbox="204 506 850 707"> 補助金等の活用と研究 車両資機材の整備に伴う、国、県の補助金を確保する。（救助工作車、消防団ポンプ車、消防団活動用品） </td><td data-bbox="850 506 1487 707"> 救助工作車の更新整備については、防衛8条（施設区域周辺消防設備費補助金）、消防団ポンプ車及び消防団活動用品については、県地域防災力強化事業費補助金を確保し整備した。 </td></tr> <tr> <td data-bbox="204 707 850 887"> 近隣市との連携強化 大和高座広域連携での事業として、大和市を加えた指令システム等の共同運用開始に向け、国（防衛）県の補助金を確保するとともに、スケールメリットにより効果が上がる新たなシステムの検討や経費の削減を図る。 </td><td data-bbox="850 707 1487 887"> 4市の指令システム共同整備による補助金として4市協議会にて防衛8条（施設区域周辺消防設備費補助金）交付決定済み、及び県補助金を確保し令和7年度更新工事を実施する。 </td></tr> </table>	補助金等の活用と研究 車両資機材の整備に伴う、国、県の補助金を確保する。（救助工作車、消防団ポンプ車、消防団活動用品）	救助工作車の更新整備については、防衛8条（施設区域周辺消防設備費補助金）、消防団ポンプ車及び消防団活動用品については、県地域防災力強化事業費補助金を確保し整備した。	近隣市との連携強化 大和高座広域連携での事業として、大和市を加えた指令システム等の共同運用開始に向け、国（防衛）県の補助金を確保するとともに、スケールメリットにより効果が上がる新たなシステムの検討や経費の削減を図る。	4市の指令システム共同整備による補助金として4市協議会にて防衛8条（施設区域周辺消防設備費補助金）交付決定済み、及び県補助金を確保し令和7年度更新工事を実施する。
補助金等の活用と研究 車両資機材の整備に伴う、国、県の補助金を確保する。（救助工作車、消防団ポンプ車、消防団活動用品）	救助工作車の更新整備については、防衛8条（施設区域周辺消防設備費補助金）、消防団ポンプ車及び消防団活動用品については、県地域防災力強化事業費補助金を確保し整備した。				
近隣市との連携強化 大和高座広域連携での事業として、大和市を加えた指令システム等の共同運用開始に向け、国（防衛）県の補助金を確保するとともに、スケールメリットにより効果が上がる新たなシステムの検討や経費の削減を図る。	4市の指令システム共同整備による補助金として4市協議会にて防衛8条（施設区域周辺消防設備費補助金）交付決定済み、及び県補助金を確保し令和7年度更新工事を実施する。				
2 スマート自治体の推進	業務効率化及び市民サービスの向上に向けたICTツール等の導入にむけた取り組みについて <table> <tr> <td data-bbox="204 954 850 1155"> 指令システムの新たなデジタルデバイスの導入 4市の指令システムの更新に併せ、今後必要となっていく災害通報時の映像通信LIVE119などを加えた、新システムの仕様を4市で作成していく。 </td><td data-bbox="850 954 1487 1155"> 4市の更新に係る仕様を作成し、契約済み。7年度の更新工事において、新たな機能強化として災害通報時の映像通信LIVE119、耐震システムの導入、緊急回線を1系統から2系統への変更により震災対策等強化を図ることとした。 </td></tr> <tr> <td data-bbox="204 1155 850 1335"> 消火訓練用VRの導入 実火災を模擬体験できるVRシステムを導入し、より現実に近い映像体験をもとに現代に適応した火災消火訓練を実施する。 </td><td data-bbox="850 1155 1487 1335"> 消防訓練に使用するVRシステムを導入し、消防訓練等で活用し、火災予防の推進を図った。 </td></tr> </table>	指令システムの新たなデジタルデバイスの導入 4市の指令システムの更新に併せ、今後必要となっていく災害通報時の映像通信LIVE119などを加えた、新システムの仕様を4市で作成していく。	4市の更新に係る仕様を作成し、契約済み。7年度の更新工事において、新たな機能強化として災害通報時の映像通信LIVE119、耐震システムの導入、緊急回線を1系統から2系統への変更により震災対策等強化を図ることとした。	消火訓練用VRの導入 実火災を模擬体験できるVRシステムを導入し、より現実に近い映像体験をもとに現代に適応した火災消火訓練を実施する。	消防訓練に使用するVRシステムを導入し、消防訓練等で活用し、火災予防の推進を図った。
指令システムの新たなデジタルデバイスの導入 4市の指令システムの更新に併せ、今後必要となっていく災害通報時の映像通信LIVE119などを加えた、新システムの仕様を4市で作成していく。	4市の更新に係る仕様を作成し、契約済み。7年度の更新工事において、新たな機能強化として災害通報時の映像通信LIVE119、耐震システムの導入、緊急回線を1系統から2系統への変更により震災対策等強化を図ることとした。				
消火訓練用VRの導入 実火災を模擬体験できるVRシステムを導入し、より現実に近い映像体験をもとに現代に適応した火災消火訓練を実施する。	消防訓練に使用するVRシステムを導入し、消防訓練等で活用し、火災予防の推進を図った。				
3 再編・公共施設管理の適正管理	公共施設マネジメント基本方針及び再編計画に基づく施設の適正管理に関する取り組みについて <table> <tr> <td data-bbox="204 1402 850 1581"> 南分署 令和5年度に実施設計を行った南分署の外壁及び防水工事を予算化し庁舎の適切な維持管理と環境改善を図る。 </td><td data-bbox="850 1402 1487 1581"> 南分署の外壁及び防水工事、及び北分署非常用自家発電装置改修を令和7年度予算化した。 </td></tr> <tr> <td data-bbox="204 1581 850 1760"> 消防団車庫 分団車庫の長寿命化を推進し、適切な維持保全に努めるとともに、女性団員等の入団に配慮した環境整備を実施する。 </td><td data-bbox="850 1581 1487 1760"> 女性の入団に備えた更衣室を全分団に車庫に設置するため、令和7年度予算化した。 </td></tr> </table>	南分署 令和5年度に実施設計を行った南分署の外壁及び防水工事を予算化し庁舎の適切な維持管理と環境改善を図る。	南分署の外壁及び防水工事、及び北分署非常用自家発電装置改修を令和7年度予算化した。	消防団車庫 分団車庫の長寿命化を推進し、適切な維持保全に努めるとともに、女性団員等の入団に配慮した環境整備を実施する。	女性の入団に備えた更衣室を全分団に車庫に設置するため、令和7年度予算化した。
南分署 令和5年度に実施設計を行った南分署の外壁及び防水工事を予算化し庁舎の適切な維持管理と環境改善を図る。	南分署の外壁及び防水工事、及び北分署非常用自家発電装置改修を令和7年度予算化した。				
消防団車庫 分団車庫の長寿命化を推進し、適切な維持保全に努めるとともに、女性団員等の入団に配慮した環境整備を実施する。	女性の入団に備えた更衣室を全分団に車庫に設置するため、令和7年度予算化した。				
特定課題に係る取組					
持続的なまちづくりを	「地域防災力の向上」の実現にむけた取り組みについて <table> <tr> <td data-bbox="204 1872 850 2087"> 消防団員の確保及び災害対応能力の向上 地域防災力の要である消防団の人員確保のため積極的な募集、広報を実施するとともに、消防団の事業や必要な訓練等を見直し、精査することで消防団員の負担軽減を図ることで担い手を確保していく。 </td><td data-bbox="850 1872 1487 2087"> 消防団の事業見直しを行い、令和7年度については、市操法大会の実施時期を7月から11月へ変更し、団員への夏季活動の負担軽減を図るとともに、分団長以上の被災地の視察研修を実施することとした。消防団の確保対策としては、従来の広報に加え動画配信や、インスタグラムなどを活用し広報を拡充した。 </td></tr> </table>	消防団員の確保及び災害対応能力の向上 地域防災力の要である消防団の人員確保のため積極的な募集、広報を実施するとともに、消防団の事業や必要な訓練等を見直し、精査することで消防団員の負担軽減を図ることで担い手を確保していく。	消防団の事業見直しを行い、令和7年度については、市操法大会の実施時期を7月から11月へ変更し、団員への夏季活動の負担軽減を図るとともに、分団長以上の被災地の視察研修を実施することとした。消防団の確保対策としては、従来の広報に加え動画配信や、インスタグラムなどを活用し広報を拡充した。		
消防団員の確保及び災害対応能力の向上 地域防災力の要である消防団の人員確保のため積極的な募集、広報を実施するとともに、消防団の事業や必要な訓練等を見直し、精査することで消防団員の負担軽減を図ることで担い手を確保していく。	消防団の事業見直しを行い、令和7年度については、市操法大会の実施時期を7月から11月へ変更し、団員への夏季活動の負担軽減を図るとともに、分団長以上の被災地の視察研修を実施することとした。消防団の確保対策としては、従来の広報に加え動画配信や、インスタグラムなどを活用し広報を拡充した。				

令和6年度 教育部運営方針＜取り組みの概要及び結果表＞

部局運営に関する基本的考え方

・ 予防保全のための計画的な学校施設の改修に進め、施設の長寿命化を図るとともに、安全安心な教育環境の整備に取り組む。

・ 1人1台タブレット端末を基盤とした、学校におけるICT機器の効果的な活用についての調査・研究に取り組む。

・ 不登校等、増加傾向にある特別な配慮を必要とする子どもたちを支えるための体制・環境づくりに向けた取り組みを進める。

取り組みの概要		取り組みの結果	
1 財務体質の強化	財務体質の強化に向けた財源確保（歳出削減又は歳入増加）の取組について		
	国・県等補助制度の活用と新たな財源の確保		
	事業の実施に当たっては、教育関連の国・県等の補助制度の活用を図るとともに、制度改正に伴う予算措置等について情報収集を進め、新たな財源の確保を図る。	今年度においても、国・県の補助制度を活用し、学校施設の改修事業等を計画的に実施するとともに、国の交付金を活用した学校給食費の半額補助、交付税算定において有利な緊急防災減災事業債を活用した市立小学校5校の体育館空調設備設置工事を実施するなど、教育環境の整備・充実を図った。	
	会計年度任用職員の配置の見直し		
	市費学校事務嘱託員等、学校に配置する会計年度任用職員について、児童・生徒、教職員を支え、学校を取り巻く環境の変化に応じた効果的な配置とするための見直しに取り組む。	市費事務嘱託員の従来の業務内容の見直し、学校における幅広い業務に対応する教頭を補助し、増大する教頭業務の負担軽減を図ることを目的に再配置することとした。小中学校校長会との調整を終え、令和7年度から教頭業務の補助を行うものとして配置することとした。	
2 スマート自治体の推進	業務効率化及び市民サービスの向上に向けたICTツール等の導入にむけた取り組みについて		
	教員のICT活用スキルの向上		
	GIGAスクール構想により整備された1人1台タブレット端末の活用について、教員のスキルアップに向けたICT学習支援員を配置し、ICTツールを活用した授業内容の充実につなげるための支援に取り組む。	今年度はICT学習支援業務委託にICTツールを利用した授業等に関する提案を行うことを新たに仕様に加え、教員に寄り添ったICTツールを活用した授業支援の提案ができるようにしたこと、より学校の実態に即した支援に繋げることができた。	
	就学援助等の電子申請導入の検討		
	各種申請における保護者の利便性、学校の負担軽減及び教育委員会における業務効率化を図ることを目的に、就学援助等の電子申請導入に関し、現状を踏まえた課題整理に取り組み、導入に向けた検討を進める。	電子申請導入の可否について、先行導入している他市や他所属への状況調査を実施し、把握した運用に係る課題等の整理を行った。現状での導入を困難にしている課題等への対応のため、関連する国の情報システム標準化への対応を踏まえ、令和8年度以降の導入に向けて就学援助制度の見直しに係る検討を継続する。	
再3編・公共施設管理の	公共施設マネジメント基本方針及び再編計画に基づく施設の適正管理に関する取り組みについて		
	綾北小学校校舎建替えに向けた基本構想・基本計画の策定		
	綾瀬市立小学校及び中学校の通学区域等（適正規模・適正配置）に関する基本方針、綾瀬市学校施設再整備方針・長寿命化計画の短期計画等に基づき、令和12年度完成を目標に、学校規模、求められる機能等、校舎建設に関する基本的な考え方をまとめた基本構想・基本計画の策定を進める。	昨今の建設資材をはじめとした物価高騰等、経済情勢の変化を踏まえた公共施設のマネジメントが必要となっており、公共施設再編計画第2期アクションプラン（地域施設・市域施設・学校施設）の検討を先に行うこととしたため、基礎資料の収集及び報告書の作成までを行った。	
	綾瀬市学校施設再整備方針・長寿命化計画の見直し		
	令和5年9月策定の綾瀬市立小学校及び中学校の通学区域等（適正規模・適正配置）に関する基本方針及び同実施に関する方針を反映するための見直しを行うとともに、計画期間35年（令和3年度～令和37年度）の第2期（令和8年度～17年度）に実施する施設の長寿命化を図るための改修工事について短期整備計画を作成する。	昨今の建設資材をはじめとした物価高騰等、経済情勢の変化を踏まえた公共施設のマネジメントが必要となっており、公共施設再編計画第2期アクションプランの検討に当たっては、地域・市域・学校施設全体を見据え、事業に必要な経費等について一体的に検討する必要があるため、学校施設についても、地域施設及び市域施設と連携して令和7年度に継続して計画の見直しを行うこととし、今年度は児童生徒数・クラス数の推計等基礎資料の作成を行った。	
特定課題に係る取組			
持続的な成長・発展を	「特別な配慮を要する児童・生徒の支援体制の充実」の実現に向けた取り組みについて		
	(仮称)総合教育支援センター整備基本構想の推進		
	(仮称)総合教育支援センターの令和10年度開設に向け、令和6年3月策定の同センター整備基本構想に基づき、増加傾向にある不登校児童・生徒や義務教育課程修了後の悩みを抱える青少年などを支援するための機能について、具体的な取組みに繋げる枠組みの検討を進めるとともに、令和6年度は小・中学校全校に校内教育支援教室の設置と支援員を配置し、不登校傾向にある児童・生徒の支援の充実と学校の負担軽減を図る。	早川城山地域にある旧城山ローズクリニック跡に設置することを決定した。(仮称)総合教育支援センター整備基本構想で想定する面積より狭いことから、同構想を具現化するための同基本計画の策定により、来年度実施する建物の実施設計、管理・運営など、令和7年度一部機能の供用開始に向けた検討の基礎づくりを行った。 また、校内教育支援教室の設置と支援員を小中学校全校に配置し、不登校傾向にある児童生徒の学級復帰に向けた環境整備と支援を実施した。	

令和6年度 議会事務局運営方針＜取り組みの概要及び結果表＞

部局運営の基本的考え方	・二元代表制の一翼を担う市議会の事務局として、議会の活性化と円滑な議会運営に向けて、議員の議会活動をサポートする。 ・自然災害はいつ発生するか予測が難しい中、全国各地で地震が発生している状況がある。大規模災害等の発生時の対応に備えるため、また、DXの推進を図る観点も鑑み、オンラインでの会議が円滑に運営できるよう事務局準備を進める。
--------------------	---

取り組みの概要	取り組みの結果
業務効率化及び市民サービスの向上に向けたICTツール等の導入にむけた取り組みについて	
タブレット端末による会議運営 市議会の会議における議案や資料などについて、電子媒体によるものを基本とする。紙媒体に係る費用削減と事務負担の軽減を図るとともに、効率的な事務運営を目指し、円滑な会議運営につなげていく。	会議に付す資料については、原則、タブレット配信する電子媒体によるものとした。具体的な紙の削減枚数、金額の把握までには至っていないが、大幅な紙使用量の削減及び事務作業の軽減と効率的な会議運営につなげることができた。

特定課題に係る取組	
持続的な成長づくり・発展を	「市政への関心度向上」の実現にむけた取り組みについて 市議会の役割や活動状況等の発信や支援を再認識した事務局運営 市議会の役割、活動状況等を各種媒体を通じ、より広く発信していく。特に、本年度は市長選挙を控えており、本市への関心度が高まることが予測される。二元代表制の一翼を担う市議会として果たすべき役割を事務局職員が再認識しながら、必要に応じ議員各位の活動支援を行うなど円滑な議会運営につなげるとともに、市政への関心が高まるよう事務局職員が一体となって取り組んでいく。 市長選挙の執行にあたり議員2名が辞職となり、現状、議員定数に対し2名減となる議会運営となった。公平性を保持するとともに、安定した議員活動、市議会活動ができるようサポートするとともに、より多くの市民の方々に、市議会の役割、活動状況等を理解いただけるよう広報紙面、ホームページの改善、工夫を行うなど情報発信に努めた。また、これまでの議会運営においては経験のない事案等があったが、事務局職員が協力し合い取り組むことで、安定した議会運営ができた。